**生産緑地の一部解除に係る説明書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申出をする者 | 住　所 |  |
| 氏　名 |  |

別紙生産緑地買取申出書のとおり、生産緑地地区の一部解除の買取申出を行うため、届出者が所有する残りの生産緑地の今後の営農について、下記のとおりとします。

記

１．主たる従事者　　　　　　　　　　の（死亡・故障）を事由として、別紙の生産緑地買取申出書のとおり申出を行います。

２．買取申出を行わない残りの生産緑地については、下記のとおり、営農を継続します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 生産緑地地区名 | 地番 | 地積 | 引き続き営農する者 |
| ① |  |  | ㎡ |  |
| ② |  |  | ㎡ |  |
| ③ |  |  | ㎡ |  |
| ④ |  |  | ㎡ |  |
| ⑤ |  |  | ㎡ |  |

|  |
| --- |
| **＜注意事項＞**  **※買取申出の事由となっている主たる従事者は、残りの生産緑地の主たる従事者とすることは**  **できません。**  **※残りの生産緑地の買取申出を行う場合の事由は、新たな主たる従事者の死亡・故障又は指定**  **から30年経過（特定生産緑地の場合は指定から10年経過）に限られます。** |